

【事業の経緯】

別添資料1

道建-3 主要地方道平戸田平線(春日工区)の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H20新規評価)	—	H20	H27	15.0	1.20	延長L=950m 幅員W=5.5(7.0)m
第1回審議 (H29:今回)	事業採択後 10年経過	H20	H31	14.5	1.13	延長L=450m 幅員W=5.5(7.0)m

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路建設第二課

担当課長名：本田 保

事業名	主要地方道平戸田平線（春日工区）		事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県平戸市春日町 至：長崎県平戸市主師町				延長	0.45km
事業概要	主要地方道平戸田平線は平戸市野子町宮ノ浦を起点とし同市田平町小手田免を終点とする幹線道路である。本路線を整備することにより平戸市の主要産業である観光産業にも寄与するものである。					
H20年度事業化	都市計画決定 なし		H26年度用地着手	H27年度工事着手		
全体事業費	約14.5億円	事業進捗率	31%	供用済延長	0.0m	
計画交通量	624台/日（H42）					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.13 (残事業) 1.70	総費用 (残事業)/(事業全体) 9.7/14.7億円 事業費：9.6/14.5億円 維持管理費：0.1/0.1億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 16.6/16.6億円 走行時間短縮便益：13.2/13.2億円 走行費用減少便益：2.8/2.8億円 交通事故減少便益：0.5/0.5億円	基準年 平成29年		
感度分析の結果	残事業（全体事業）について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.02～1.24（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.03～1.25（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.12～1.14（事業期間±1年） 【残事業】B/C=1.52～1.86（交通量 ±10%） B/C=1.55～1.88（事業費 ±10%） B/C=1.35～1.81（事業期間±1年）					
事業の効果等	・平戸島のネットワークの形成（円滑な交通の確保、地域産業の振興や社会・経済活動の活性化）					
関係する地方公共団体等の意見	「平戸市」より整備促進の要望が行われている。					
事業評価監査委員会の意見	-					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成28年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産候補に推薦決定し、構成資産である「平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）」への関心が高まっている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成28年度末までの進捗率は31%であるが、用地買収は完了しており、トンネル工等の工事進捗を図り、平成31年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	世界遺産登録との調整により平成23年度から平成25年度まで事業休止したため工期の延長を要した。用地買収は完了しており、トンネル工等の工事進捗を図り、平成31年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	世界遺産登録との調整により、ルートを変更している。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

平成29年度 長崎県公共事業評価監視委員会

詳細審議 再評価対象事業

道建-3 道路改築事業 主要地方道平戸田平線 (春日工区)

長崎県

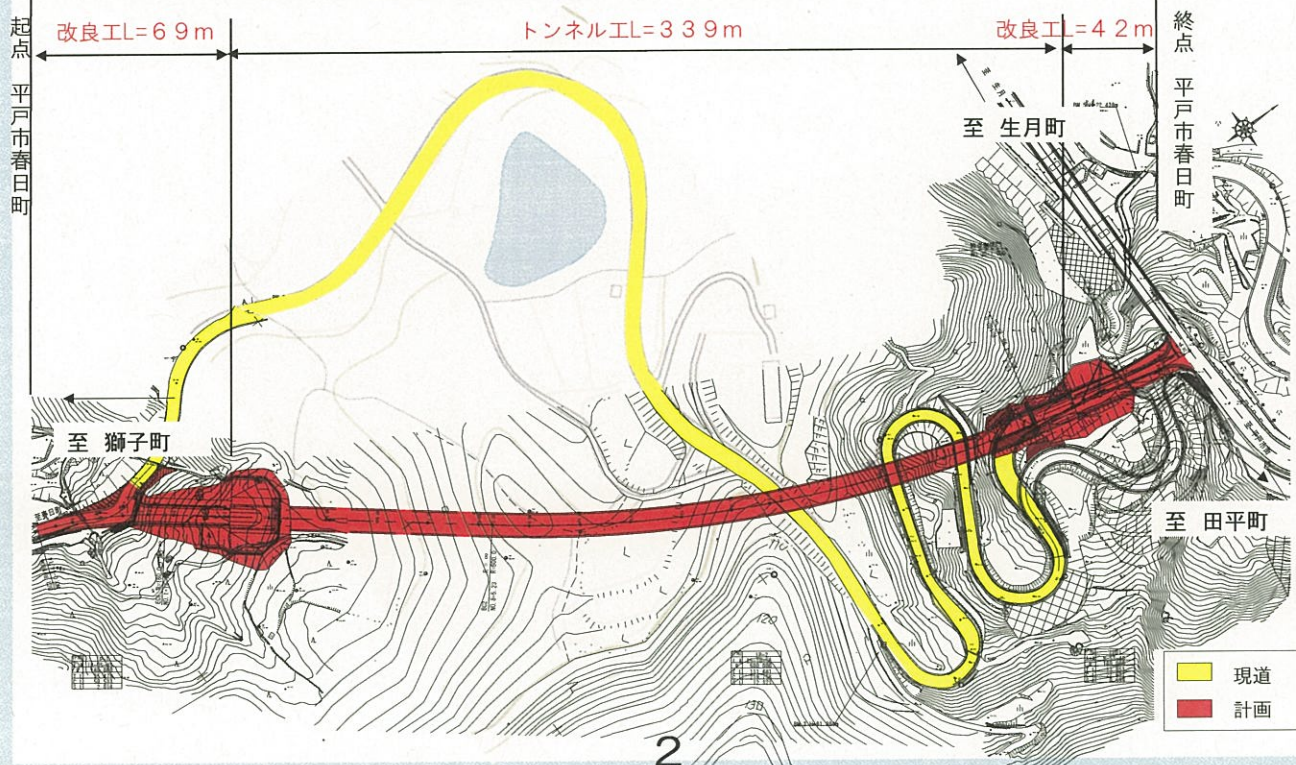
1

事業概要図

道建-3 道路改築事業 主要地方道平戸田平線 (春日工区)

(仮)春日トンネル 全体計画 延長L=450m 幅員W=5.5(7.0)m

事業目的:円滑で安全な交通の確保、観光振興や地域活性化



2

詳細説明（１）

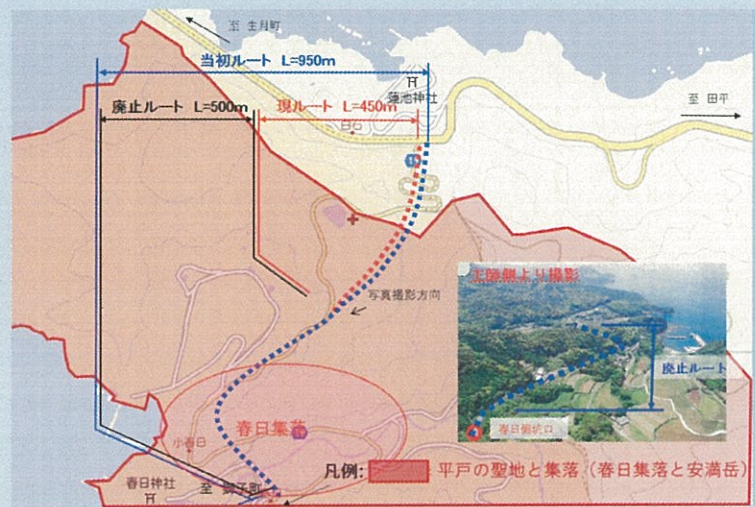
【文化庁との協議内容】

世界遺産登録に向けて春日集落の資産価値が低下しないよう、以下の対策を指摘

○事業ルートについて

切土・盛土については、自然への影響が大きいいため、地形改変を極力無くす計画とすること。

→地形の改変を極力抑える計画とするため、南側500mの区間は、廃止とした。



3

詳細説明（２）

【文化庁との協議内容】

○トンネル坑口の形状・外観について

トンネル坑口構造は、極力垂直にし、コンクリート面については、石積風に施工すること。

→トンネル坑口構造は垂直とし、化粧型枠により石積み模様にて施工する予定。

トンネル坑口の法面は周辺と変わらない緑化を行うこと。

→植樹、植生基材吹付による緑化により対応。



4

詳細説明（3）

【環境省との協議内容】

西海国立公園区域による景観保全のため、以下の対策を指摘

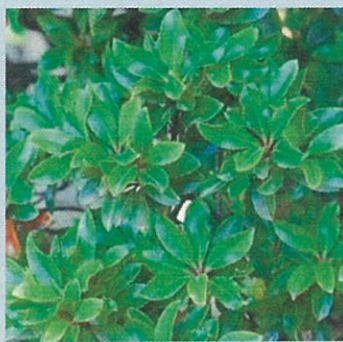
○トンネル坑口の形状・外観について

苗木の樹種については、現地に根付いている樹種が望ましい。

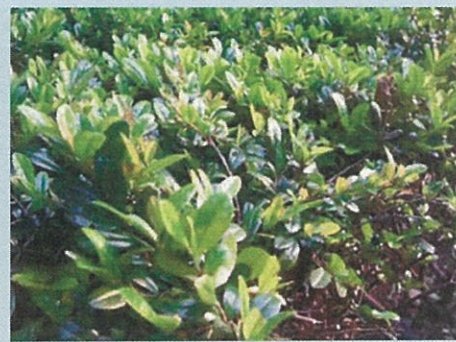
→現地が常緑広葉樹主体の群落であることから、ヤブツバキ・シャリンバイ・ハマヒサカキの3種類に決定し、植樹施工。



ヤブツバキ



シャリンバイ



ハマヒサカキ

5

詳細説明（4）

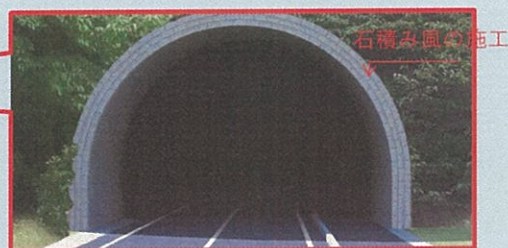
【環境省との協議内容】

植樹以外の法面については、植生基材吹付等により法面保護を行うこと。

→植生基材吹付にて実施。

トンネル坑口のコンクリート部については、石を用いて、自然に溶け込むような配慮が、可能であれば検討してほしい。

→化粧型枠により、石積み模様にて施工する予定。



6

詳細説明（４）

【施工後→20年後イメージ】

※春日側についても同様に施工する。



施工完了時（主師側）



施工後20年後（主師側）

7

今後の予定

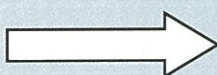
【完了工期】H31年度完了予定

〔今後の事業見通し〕

H29:トンネル工事着手

H31:トンネル完成・供用開始

対応方針
（原案）



事業継続

8